

## 第 1 回二宮町役場新庁舎建設町民検討会 会議要旨

日 時 2018 年 12 月 26 日（水） 午前 10 時 00 分～午後 0 時 15 分

場 所 二宮町町民センター 3 階 3 B クラブ室

出席者 委員 12 名

渡辺優子委員、峯尾賢治委員、橘川透委員、脇治委員、後藤伸委員、  
脇一男委員、山本正博委員、片岡宇一郎委員、奥山貞雄委員、北村泉委員、  
中井英基委員、大野和彦委員

町職員 黒石政策担当参事

事務局 企画政策課 3 名

傍聴者 7 名

配布資料

資料 1 『二宮町役場新庁舎建設町民検討会設置要綱』

資料 2 『二宮町附属機関等が開催する会議の公開に関する要綱』

資料 3 『二宮町役場新庁舎建設町民検討会委員名簿』

資料 4 『町民検討会の依頼事項と全体スケジュール』

資料 5 『二宮町役場新庁舎建設基本構想・基本計画（案）』

参考資料 『二宮町役場庁舎整備手法調査報告書』

『二宮町役場新庁舎整備に関する町民アンケート調査結果』

会議概要

### 1. 開 会

### 2. 二宮町役場新庁舎建設町民検討会設置要綱等について

### 3. 町長あいさつ

新庁舎の建設については、近年では平成 28 年の熊本地震の際に、役場などの防災拠点自体が損壊し、支援体制などが取れないことで対応に遅れが出たという事実があり、その事態を大変重く受け止め、速やかに役場庁舎について検討を始める必要があると判断致しました。

現在の役場庁舎は、昭和 53 年に旧耐震基準により建設されたことから、耐震性能が不足していることや設備の老朽化が進んでいること、庁舎の中も狭く不便であること、バリアフリーへの対応も遅れていることなど様々な課題を抱えていると認識しています。

このようなことを踏まえて、今年度には、現庁舎の耐震化、現庁舎位置での建替え、他の場所に移転することなど様々な具体的な案を検討した結果、ラディアン周辺への移転が最善であるという結論を持ちました。その中で、これまでに町民アンケートを実施し、それを基に二宮町役場新庁舎建設基本構想・基本計画（案）を策定してまいりました。そして、この町民検討会やパブリックコメントを実施し広く町民の皆様からのご意見をいただ

いているところです。

この事業は何十年に一度の、これから先の二宮町にとっても大変大きな重要な事業であるとともに、いつ発生するかわからない災害に備えるためにもしっかりと進めていかなければならないことから、多くの町民の皆様から様々なご意見、ご要望やご提言をいただき、町民にとって必要であり利用しやすい役場庁舎を建設していきたいという思いです。来年の2月16日、17日には町民温水プール、町民センター大ホール、山西小学校体育館において、全3回の説明会を開催する予定であります。この基本構想・基本計画（案）は公開されているものですが、なかなかお手に取って見る機会がない方もいらっしゃいますので、いろいろな機会を捉えて多くの町民の方にまずはこの基本構想・基本計画（案）にもご意見をいただきたいと考えています。その中でも、本日は各団体、各地域、公募でお申込みいただいた町民の皆様の代表ということでご参加いただいておりますので、まずは新庁舎建設に向けての基本となる部分について、様々な観点からご意見、ご提言をいただきたいと考えております。

回数は限られておりますが、役場職員一同真剣に受け止めてまいりたいと思っておりますので何卒よろしくお願い申し上げます。

#### 4. 委員自己紹介

委員：この委員の方々は町民税や固定資産税など、何らかの形で税金を納めている方がほとんどということよろしいですか。

事務局：税金を納めていることを要件に委員を依頼しているわけではありません。

委員：今後何十億という予算の問題が出てきたときに、税金を納めているか納めていないかでいろいろ立場が違ってきます。予め分かる範囲で教えていただけますか。

事務局：庁舎建設に関する財政負担は町として考えていかなければならない部分ですが、庁舎自体は税金を納めているかどうかに関わらず、どなたでも利用できるものであるため、例えば、税金を納めていないからこの場で意見を述べられないということはありません。

委員：意見を述べてはいけないということではなく、むしろどんどん外部から意見は伺わなければならないと思いますが、その意見というものが、将来何十億と負担しなければならぬ立場の人とそういうものとはまったく無関係の人とは違ってくると思うため、そういう点で発言には当然それが反映されてくるものと予想したため伺いました。無関係というのであれば次の質問に移ります。

事務局：その点については無関係です。

委員：学識経験者の方が二人いらっしゃいますが、広い意味では他の方もそれぞれが優秀な経験をお持ちだろうと思います。その中でもわざわざ学識経験者として二人いらっしゃるのです、どういう専門で、どこで学位を取得したのか、ご存じなら教えてください。

事務局：先程の自己紹介の中でお話いただいた内容以上のことを事務局から申し上げることは差し控えたいと思います。

委員：わかりました。

## 5. 正副会長の選任

会長を後藤委員、副会長を脇一男委員に決定する。

## 6. 議事

### (1) 町民検討会の依頼事項と全体スケジュールについて

---

意見なし。

### (2) 新庁舎建設基本構想・基本計画（案）について

---

委員：建設場所について、ラディアン周辺に決定と書いてあるが、基本構想には熊本地震をきっかけとした防災の観点から早急に新庁舎を建設することとなっており、4つの候補からラディアン周辺に決定したという流れになっています。確かに現庁舎の立地の不便さはすごく声が上がっていて、ラディアンのそばであれば使いやすく便利だという意見も聞きますが、ハザードマップでは唯一洪水浸水が予想される場所であり、駅周辺よりは土地が低くなっているため、洪水浸水の可能性がある場所になっていることは、防災の拠点としてどのような議論を経てラディアン周辺に決定したのか気になっています。

事務局：ラディアン周辺については洪水浸水想定区域となっていますが、これは、1時間雨量 94mm の降雨により葛川が越水した場合で想定されています。現在葛川の管理は神奈川県が行っており、神奈川県の方でもこれから葛川の整備計画を策定し進めていくと伺っています。葛川の護岸対策が進めば浸水予測も変わってくるのが予測されることから、神奈川県への要望を継続しながら、町としても協力していきたいと考えています。さらに建物としての浸水対策も考えていきたいと思っておりますので、洪水浸水想定区域ということも想定した上で、ラディアン周辺へ移転していくという町としての方向性を示したということが今までの経緯です。

委員：建設地の海拔はどのくらいですか。

事務局：おそらく 20m位であったと思います。

委員：19mとなっていました。

委員：葛川の整備計画を県に働きかけながら治水対策をして、周辺地域の浸水の可能性を極力抑えるという方向性でいるが、万が一の被害を想定して防災機能を2階以上にし、1階部分は浸水する可能性がある場所という認識のもと進めていくということですか。

事務局：浸水想定も含めて、建物自体を嵩上げしていきたいと考えています。どこまで嵩上げすべきかについては今後議論の必要はありますが、1階が浸水する前提で考えるのではなく、浸水しないための対策を講じることで計画しているところです。

委員：南海トラフのニュースでは、30年のうちに70～80%の確率で発生する可能性があ

り、震度7以上になった場合は神奈川、東京にも影響してくるとのことで、その時に10m程度の津波も想定されていました。問題となっていたのが様々な備蓄関係についてですが、3日間という想定では基本的には厳しい状況と言われており、今は1週間というのが当り前になってきているとの捉え方が出てきています。これは一般家庭で考えての1週間であるため、庁舎としても備蓄倉庫のスペースが現時点で計画したものでいいのかどうか考え直さなければいけないと思いますし、今後防災に関する様々なデータが出てくると思いますので、そのデータをこの基本構想・基本計画(案)に落とし込んでいかなければなりません。これから様々な肉付けをしていかなければならないので、よく情報収集し、分析をしながら進めていってほしいと思います。

委員：この湘南地区においては、南海トラフ地震よりも関東大震災が起きる危険性の方がもっと大きいと、重要視しなければいけないと考えます。南海トラフの基準よりも関東大震災級の災害に対する防災対策をきちんと立てなければいけないということを今後の課題として申し上げます。

基本構想・基本計画(案)の基になったものが二宮町役場庁舎整備手法調査報告書ということでしょうか。

事務局：そうです。

委員：この調査報告書を依頼した時の町役場の指示内容が分かる書類が提供されていませんが、指示の仕方で報告書は変わるため、町からの依頼書がどういう形で出されたのか公表していただきたい。一般市民には見せられないものなのでしょうか。都合が悪いのでしょうか。

事務局：都合が悪いわけではありません。

委員：報告書だけでは意味が取れません。依頼書と報告書の両方を見ないとこちらは判断ができません。

事務局：昨年の報告書の内容に関しては、町が作成した仕様書に基づいて作成されており、町として確認をしたうえで出来上がったものです。この検討会は、その仕様書について議論する場ではないと考えています。

委員：私は両方がないと判断ができないと思っていますが、公表できないのですか。

事務局：公表できないわけではありません。この検討会でお出しする必要性がないと考えています。

委員：委託された者がなぜこの報告書を出してきたのか意図がわかりません。

事務局：この報告書は、町が仕様書を作成し業者に委託して作成したものであり、仕様のとおりが出来上がったか検査も受けたうえで平成29年度に作成しているものです。この報告書を基に基本構想・基本計画(案)を作成しているため、委員の皆様からご意見をいただきたいのは、昨年度作成した報告書に対してではなく、あくまでも基本構想・基本計画(案)に対してになります。

委員：指示どおりにできているか町職員はわかっているのかもしれないが、私ども市民にはわかりません。例えば、耐震構造の調査をしたのはどの建物ですか。

事務局：耐震診断は、平成29年度作成の報告書の中ではしていません。それより以前に耐

震診断をした結果の数値を出しています。

委員：前なら前で結構ですが、それはどこを調査したのですか。この庁舎だけですか。

事務局：平成 26 年度に行った調査では、役場庁舎と町民センターを対象としています。

委員：調査そのものは平成 29 年ではなく平成 26 年に行ったのですか。

事務局：そうです。耐震の調査は平成 26 年度に行いました。

委員：その範囲が役場と町民センターの 2 か所だけだったということですね。

事務局：本日手元に資料を用意していないため、それ以外の施設についても実施しているかもしれませんが、少なからず庁舎と町民センターの耐震の調査は行っています。

委員：それ以外にもある可能性があるのですね。

事務局：手元にその資料がないので明確なことはお答えできませんが、庁舎についての調査結果が報告書に記載されているものです。

委員：私が伺いたいことは、庁舎以外にどの施設を調査したのかということですか。その範囲がわからないのですか。町の公共施設の全体を実施したのか一部分だけ実施したのか。一部分だけ選んだ理由は何なのか、という問題が出てきます。

事務局：平成 26 年度の調査の内容はお示しすることは可能です。公表できないということではありません。

委員：では次の質問です。駐車場の記載の中に町の人口について触れられていますが、基準にしている日から比べて現在 1,000 人は減っています。問題は、人口が毎年 1,000 人ずつ減っていき増える見込みがないという状況が十数年続いていることです。基準日時点の人口だけではなく、人口減少が続いているということがまったく書かれていません。ご存じならよいのですが、知らない人は知らないことです。

事務局：人口の捉え方に違いはありますが、減少は続いてはいるものの、ここ数年緩やかになってきております。

委員：人口が減り続けているということが、ここで判断することの重要なファクターになっていると思いますが、何故触れられないのか。ただ駐車場を造るときに、人口があるから云々ではなくて、特に町の財政を支える給与所得者が 1,000 人近く減っているということは決定的な意味を持っていると思っているため、確認の意味で質問しました。

会長：限られた時間なので、本日はできるだけ違う方の意見をお聞きしたいと思います。

委員：先程人口の話が出ましたが、私が生まれてから 67 年で役場庁舎はこのまま進めていくと 3 回替わることになります。これは、省資源や環境の面をみても、もっと長持ちするような庁舎にしないといけないと考えます。現庁舎にしても、建替えまでのあと 4 年間使用したとして、44 年間では寿命が短すぎるように思います。永く使用するために良いものを建てることは大変でしょうけど、壊してまた造り直すということではできるだけ避けた方がよい。この基本構想・基本計画（案）の中に建物の寿命が記載されていないため、建物及び設備にも寿命があること、時代が変化することで入れ替える必要があること、建設コストの初期費用がありますが、管理コストを安くすると書いてあるため、費用の算出の際に初期費用とメンテナンスコストの双方を検討していただきたい。それが結果として環境に配慮したかたちになる

と思います。

委員：公共施設三原則の中に、施設総量（総床面積）を縮減するという項目がありますが、今の計画を見ると約 3,600 m<sup>2</sup>が 4,800 m<sup>2</sup>になるということに関して、様々な機能が足されて利便性が向上するかもしれませんが、一番単純なところで、総床面積が増えて新設されることに対する矛盾はどう考えていますか。

事務局：公共施設三原則の中で、基本的には施設総量の縮減を図っていくという考え方のもと、公共施設再配置を進めていくこととしていますので、現庁舎の面積よりも広くなるということに関しては三原則から若干外れてはいますが、現庁舎の課題のひとつとなっている狭あい化という部分を加味し、また保健センター機能や教育委員会事務所の機能の集約化を踏まえて 4,800 m<sup>2</sup>と見込んでいます。この点に関しては、あくまでも職員数に一人当たりの必要面積を乗じて算出していますので、今後は精査し、必要に応じて縮減を図りながら、新庁舎にしたにも関わらず狭あい化が解消されていないということにならないように整備をしていきたいと考えています。

委員：町民が利用しやすいようにするということはあるかもしれませんが、執務スペースが狭いかどうかを我々は判断できませんので、働いている職員の皆さんが不便な点やそれに対する改善点を示してもらい、そのために面積が増えると言ってもらった方がわかりやすいと思います。

事務局：執務スペースだけということではなく、エントランスホールが狭いことや、交流スペースが無いこと、情報コーナーが不足していることなど、現庁舎が狭いことで諸々の町民サービスの部分でも十分に機能が果たせていないことから、新庁舎に加えていくことも含めて狭あい化を解消していくことを計画しています。

委員：町民サービスのスペースと職員の皆さんが働く場所は分けて考えて、働きやすい執務スペースを考えると大体は面積が広がっていくので、効率の部分で一度検討していただきたい。

委員：防災機能のことが記述されていますが、災害対応や復旧、地震被害対策について、二宮町においてはどの程度の地震でどの程度の被害が発生するという被害想定があると思います。それがわかると、防災機能の有効性がもっと具体的にわかるのではないのでしょうか。もう 1 点は、新庁舎の必要面積 4,800 m<sup>2</sup>とありますが、一人当たり 4.5 m<sup>2</sup>という面積は国の基準でしょうか。この書き方だとよくわかりませんでした。

会長：被害想定データはないのかということと、執務スペースが国の基準として算定されているものなのかというご質問ですが、いかがですか。

事務局：地域防災計画の中で被害想定は出しておりますので、次回の検討会でデータはお示しします。また、一人当たりの基準面積については、総務省の地方債庁舎算定基準で示されているものとなっていますので、それを採用しています。

委員：そうしますと、これは玄関ホールだとか会議室などの全てを含めた面積を職員一人当たりで除したものという計算でしょうか。

事務局：執務スペースだけではなく、それ以外の諸室も含めて全体で一人当たり 4.5 m<sup>2</sup>という数字を出しているものです。

- 委員 : 現庁舎で狭いという話がありましたが、実際に職員の皆さんが仕事をする面積として、ホール等を全て含めた一人当たりの面積が 4.5 m<sup>2</sup>になった場合にはどの程度改善されるのでしょうか。
- 事務局 : 先程の答弁を間違えました。訂正をさせていただきます。4.5 m<sup>2</sup>は職員に係る執務室の面積が対象となっています。エントランスホール等の面積についても国の基準があり、職員数を基に算定した結果の総床面積が 4,800 m<sup>2</sup>となっています。
- 会長 : 現在のスペースの問題はわかりますか。
- 事務局 : 現状と比較をしてみないとわかりません。
- 委員 : 今よりは間違いなく広くなりますか。
- 事務局 : 広くなるということで捉えています。
- 委員 : 役場という場所は町民に対するサービスを提供するところですが、全てを新庁舎に求めるということは無理だと思います。当然、他にいろいろな建物が必要です。現在も町民センターの会議室を使わせてもらっていますが、こういう建物を今後どうしていくのか。新庁舎では鍵を借りて会議や講習会を行うことはできないと思いますので、そういった面を含めて考えると、できるだけ集約してもらいたいがある程度の分散化も考えていただきたい。
- 事務局 : 今回の新庁舎の計画に関しては、行政機能を集約化していくことで考えていますので、貸館機能までを集約していくということではないことをご理解いただきたいと思います。
- 副会長 : 会議終了時間を過ぎていたので確認だけさせてください。新庁舎はラディアン周辺に移転するとなっている中で、先程別の委員からも防災の話がありました。浸水想定が 1m 位で考えているということで、現在ある調整池は、現在の町営第一駐車場を含めた当時の開発の時点の調整池なのか、ラディアンの開発の時点の調整池なのかによって雨量の対策が変わってくると思います。先程事務局から説明があった神奈川県による葛川の改修工事は 20 年、30 年と進まない可能性も考えると、調整池の機能をどのように見ていくのか。浸水想定 1m を基準として建物の建築を計画していく必要があるのではないかと思います。これから庁舎を建設する位置の雨水調整機能は、現在の調整池の雨水対策に含まれているのでしょうか。
- 事務局 : 現在の調整池には約 2,400 t の水量が入る計算になっています。その調整池機能は残したまま、人工架台により蓋をする形で駐車場として利用する計画をお示ししています。調整池に関しては、ラディアンの建設の前に造られたものであり、神奈川県住宅供給公社がケア付き高齢者住宅を建築するために造られたものです。富士見が丘方面から町営第一駐車場、法務局を含めた水量を受けきれだけの容量で造られたものという経過を聞いていますので、雨水が流れてくる量に関しては十分役割を果たすものです。その後ラディアン花の丘公園の整備をした時に、公園の一部の雨量が田代川に流れるように整備していますので、当初 2,400 t を見込んで造った調整池よりも対象の範囲が狭くなっているため、現在の調整池でも受けきれると想定しています。
- 副会長 : あの場所に新庁舎を建設する場合には開発となりますから、当然神奈川県河川担

当との協議も必要となるはずですので、以前に住宅供給公社が計画していたケア付き高齢者住宅の話も含めて雨水に対しては考えるべきと私は思います。もう1点、先程の説明の中で埋蔵文化財の発掘調査の話がありましたが、法務局の建設時には発掘調査はしているのか、また、ケア付き高齢者住宅を建設する計画だった時にも埋蔵文化財の調査が済んでいるのかどうかを調べていただきたい。

事務局：神奈川県住宅供給公社はあくまでも計画の状態でしたので、埋蔵文化財の調査はしていません。法務局の建設時には発掘調査を実施しています。このことから、町営第一駐車場に新庁舎を建設するにあたっては、埋蔵文化財の発掘調査が必要になってきます。

会長：時間管理の面で、会議時間が過ぎてしまい申し訳ないのですが、今回で終わりというわけではなく第2回で質疑応答、あるいはご意見をいただくことになろうかと思っておりますので、本日はこれをもってこの議題に関しては終了させていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

事務局：本日いただいた様々なご意見の中で資料が不足している部分もありますので、次回補足資料をご提示させていただいて、ご説明させていただければと思います。

会長：資料について、事前に必要なものがあれば事務局に言っていただくということによろしいですか。資料の有無についての質問に時間を取るのは勿体無いという感じがします。

事務局：承知しました。委員の皆さんで共有した方がよいという資料がありましたら、年末年始をはさんでしましますが、1月7日頃までに事務局にご連絡をいただければと思います。本日議論していただいた中で不足していた資料については次回ご提示させていただきます。

### (3) その他

---

会長：次回の日程調整について、事務局から説明をお願いします。

事務局：本日机上に資料を配布させていただきましたが、第2回の日程調整について、1月下旬の候補日の中でご都合のつく日程について、1月7日までにご回答いただきますようお願いいたします。

委員：本日の会議次第が手元資料に無いのですが、皆さんはお持ちですか。

会長：私の手元にもありません。

事務局：事前配布資料に落ちがあり、申し訳ありませんでした。次回以降気をつけます。

会長：次回以降はよろしくをお願いします。本日の議事はすべて終了しましたので、進行を事務局にお返しします。ご協力ありがとうございました。

## 7. 閉 会